【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2022年4月1日

【会社名】 セーフィー株式会社

【英訳名】 Safie Inc.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 C E O佐渡島 隆平【本店の所在の場所】東京都品川区西五反田一丁目 5 番 1 号

【電話番号】 03-6311-4570

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長兼 C F O 古田 哲晴

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田一丁目5番1号

【電話番号】 03-6311-4570

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長兼CFO 古田 哲晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年3月30日開催の当社第8回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2022年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- 1.2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)に基づき、上場会社は、経済産業大臣・法務大臣の確認を受けることを条件として、「場所の定めのない株主総会」(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められたことに伴い、定款第13条第2項を追加するものであります。
- 2.「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが 義務付けられることから、変更案第18条(電子提供措置等)第1項を新設するものでありま す。

株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を 請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定すること ができるようにするため、変更案第18条(電子提供措置等)第2項を新設するものでありま す。

株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。 なお、本附則 は期日経過後に削除するものといたします。

第2号議案 取締役5名選任の件

佐渡島隆平、下崎守朗、森本数馬、古田哲晴、岩田彰一郎を取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、取締役の報酬限度額300百万円とは別枠として、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額50百万円以内として設定するものであります。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	425,548	3,124	12,604	(注)1	可決 95.32
第2号議案					
佐渡島 隆平	395,846	32,823	12,604	(注)2	可決 88.67
下崎守朗	425,403	3,267	12,604		可決 95.29
森本数馬	425,157	3,513	12,604		可決 95.23
古田 哲晴	425,402	3,268	12,604		可決 95.29
岩田・彰一郎	425,185	3,485	12,604		可決 95.24
第3号議案	428,091	582	12,604	(注)2	可決 95.89

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。
 - 2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上